

☎総和庁舎 Tel.92-3111
☎古河庁舎 Tel.22-5111
☎三和庁舎 Tel.76-1511
☎健康の駅 各課直通電話番号
☎古河福祉の森会館 各課直通電話番号
各庁舎の住所は33ページをご覧ください

市役所から

施設の臨時休館

■共和電設とねミドリ館

期日 1月16日(木)

問 共和電設とねミドリ館

Tel.92・4000

マイナンバーカード

交付のため休日開庁します

交付通知書に記載された書類を指定の交付場所に持参してください。申請のサポートも行います。

期日・場所

1月12日(日)・☎市民総合窓口室

受付時間 8時30分～12時

問 ☎市民総合窓口課

歯周病検診を受けましょう

対象 3月31日までに40歳・50歳になる人

※対象者には5月末に受診券を郵送しています。紛失した場合はお問い合わせください。

費用 500円

内容 問診、口腔内検査、検診結果説明および歯科保健指導

学生証(両面コピー)をご持参ください。

問 ☎国保年金課

ヘルプマーク・ヘルプカードの配布

ヘルプマークは、障がい等があっても手助けが必要なことが外見から分かりにくい人のための目印として活用します。またヘルプカードは、周囲の人に配慮や手助けをお願いしやすくするためのものです。身に着けた人が困っている場合は、声をかけるなど思いやりのある行動をお願いします。

問 ☎障がい福祉課

Tel.92・4919

合理的配慮の提供に係る費用助成

障害者差別解消法が改正され、事業者による障がいのある人への「合理的配慮の提供」が義務化されました。それに伴い、市では事業所等が行う合理的配慮の提供に係る費用の一部助成を行っています。

問 ☎障がい福祉課

Tel.92・4919



令和7年4月1日付採用 市役所職員募集

4月1日付採用の市役所職員を募集します。採用試験案内は、市ホームページをご覧ください。

問 ☎職員課

■一般事務A・B、社会福祉士、作業療法士(2次募集)

試験日 1次：1月11日(土)、2次：1月下旬(予定)、3次：2月中旬(予定)

場所 1次：野本電設工業コスモスプラザ(予定)、2次・3次試験：市役所古河庁舎(予定)

申込期限 12月19日(木)☎



試験職種	採用 予定数	受験資格	年齢要件
一般事務A	若干名	学校教育法による大学(短期大学を除く)またはこれと同等と認められる学校を令和7年3月末日までに卒業見込みの人	平成9年4月2日以降に生まれた人
一般事務B	若干名	学校教育法による大学(短期大学を除く)またはこれと同等と認められる学校を卒業した人	平成6年4月2日以降に生まれた人
社会福祉士	若干名	社会福祉士の資格を有する人、または令和7年3月末日までに資格取得見込みの人	平成元年4月2日以降に生まれた人
作業療法士	若干名	作業療法士の資格を有する人、または令和7年3月末日までに資格取得見込みの人	

■建築技師、土木技師(随時募集)

試験日 1月中旬～下旬(申込者に通知)

場所 市役所総和庁舎(予定)

申込期限 12月20日(金)☎



試験職種	採用 予定数	受験資格	年齢要件
建築技師	3人程度	1級建築士の資格を有する人、または民間企業や行政機関等において、工事に関する設計・施工の職務経験を直近5年間のうち3年以上有する人	昭和54年4月2日以降に生まれた人
土木技師	3人程度	1級土木施工管理技士の資格を有する人、または民間企業や行政機関等において、工事に関する設計・施工の職務経験を直近5年間のうち3年以上有する人	

期限 2月28日(金)検診分

問 ☎健康づくり課

Tel.48・6883

介護マークの配布

介護マークは、介護中であることを周囲の人に理解してもらうためのものです。認知症の人や、障がいのある人等を介護する際に活用ください。

問 ☎高齢介護課

Tel.92・4921



介護保険に関する控除申請

■介護保険制度による障害者控除対象者認定

65歳以上で障がいのある人は、障害者手帳等がない場合でも、障害者控除対象者認定書(後日発行)をもって、所得税と住民税の障害者控除が受けられる場合があります。

対象 次の①～③全てを満たし、
④または⑤の状態である場合
①本人または扶養者が、所得税または住民税の課税対象
②要介護認定の有効期間が令和6

年中

③障害者手帳等の交付を受けていない

④認知症状を有する、または認知症と診断されている

⑤介助なしには外出できない、またはほとんど寝たきりの状態で生活全般に介助が必要

■介護おむつに係る費用の医療費控除の取り扱い

控除を受ける場合、医師の発行するおむつ使用証明書が必要です。2年目以降の人は、市発行の確認書(後日発行で代用できます)。

対象 次の①～④全てを満たす人
①本人または扶養者が、所得税または住民税の課税対象
②要介護認定の有効期間が令和6年中

③おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降
④寝たきりの状態で、おむつを使用している
※別途、おむつ使用証明書が必要な場合があります。

【共通事項】
申込 対象者の介護保険被保険者

証と申請書を☎高齢介護課、☎市民総合窓口課、☎市民総合窓口室のいずれかへ提出☎
問 ☎高齢介護課
Tel.92・4921

農地の賃借料情報

	田	畑
市内平均	10,600円	9,600円
古河地区	7,500円	6,000円
総和地区	10,200円	8,900円
三和地区	13,200円	10,100円

※令和5年に利用権設定により締結された賃借料水準(年額)を10アール当たりの金額で公表。

問 ☎農業委員会事務局

Tel.92・4921



20歳になったら国民年金

国民年金は老後の所得保障だけでなく、病気やけがで重い障がいが残ったときなどにも支給され、人生の「万が一」をサポートする公的年金制度です。保険料の納付が困難な場合は、免除(全額・一部)や納付猶予、学生納付特例の制度があります。

※学生納付特例を申請する際は、